

川崎市 子ども・子育て支援に関する調査

調査結果（概要）

I 調査概要

1 調査の目的

本調査は、川崎市が「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、実施するものである。子育て支援に関する市民の生活実態や利用者のニーズを把握し、教育・保育の事業、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童健全育成事業等の必要量の見込み、確保施策を検討するための基礎資料を得ることを目的に実施する。

2 調査の種類と調査数

調査の種類としては、小学校就学前子ども（以下「就学前子ども」）の保護者用調査、小学校就学子ども（以下「就学子ども」）の保護者用調査の2種類を実施した。

調査の種類	対象年齢	配布数	回収数	回収率
就学前子どもの保護者用	0～5歳	15,000件	6,969件	46.5%
就学子どもの保護者用	小学校1～6年生	3,000件	1,338件	44.6%

3 抽出方法

年齢別、地域別の分析が可能となるように、住民基本台帳および外国人登録原票より無作為に抽出を行った。また、同一世帯に複数の調査票を送付しないよう抽出した。

就学前子どもの対象者は、教育・保育の事業等の利用状況・ニーズを把握するため、低年齢を中心に、0歳児、1～2歳児、3～5歳児の3区分で抽出した。

就学子どもの対象者は、放課後児童健全育成事業である「わくわくプラザ」等の利用状況・ニーズを把握するため、主な利用者である低学年を中心に、1年生、2～3年生、4～6年生（高学年）の3区分で抽出した。抽出した年齢ごとのサンプル数は以下に示すとおりである。

■就学前子どもの保護者用の内訳

年齢区分	抽出数	合計
0歳児	4,300	4,300
1歳児	2,543	5,000
2歳児	2,457	
3歳児	1,978	5,700
4歳児	1,917	
5歳児	1,805	

■就学子どもの保護者用の内訳

年齢区分	抽出数	合計
1年生（6歳児）	1,000	1,000
2年生（7歳児）	471	1,000
3年生（8歳児）	529	
4年生（9歳児）	316	1,000
5年生（10歳児）	340	
6年生（11歳児）	344	

4 調査方法

郵送配布／郵送回収

5 調査期間

平成25年9月27日～10月18日

Ⅱ 調査結果（概要）

1 対象児童と家族の状況

【P 6 - （7）家族構成の状況】

- ・「核家族」世帯は就学前子どもで約 70%、就学子どもで約 60%となり、家族構成の中で一番多い。
- ・就学前子どもでは、「親族同居家族」世帯は「祖父母近居」世帯の約 2 倍となっている。
- ・「ひとり親」世帯は、就学前子どもで 2.5%、就学子どもで 5.7%となり、共に母子家庭の方が多。
- ・「単身赴任」世帯は、就学前子どもで 1.3%、就学子どもで 2.8%となり、約 2 倍である。

【P 6 - （8）子育てを主に行っている方】

- ・就学前子ども・就学子どもの保護者でともに、「父母ともに」が 50%を超え、「母親」も 40%を超えているが、「父親」は 1%に満たない。

2 子どもの育ちをめぐる環境

【P 8 - （2）子育てに対する支え】

- ・「緊急時もしくは用事の際には祖父母等にみてもらえる」方は、就学前子どもで約 59%で、就学子どもで約 53%である。「緊急時もしくは用事の際にはみてもらえる友人・知人がいる」方は、就学前子どもで約 17%に対し、就学子どもで約 40%であった。

【P 11 - （3）子育てに関する相談の状況】

- ・気軽に相談できる人や場所が「ある」または「いる」保護者は、就学前子ども・就学子どもでともに 90%を超えている。
- ・就学前子どもの相談先は、「祖父母等の親族」（約 84%）、「友人・知人」（約 70%）、「近所の子育て仲間」（約 44%）の順に多く、就学子どもの相談先は、「友人・知人」（約 73%）、「祖父母等の親族」（約 71%）、「近所の子育て仲間」（約 51%）の順に多い。

【P 14 - （4）安心して子育てを行うために、あればよいと思うサポート】

- ・あればよいと思うサポートについては、就学前子ども・就学子どもともに「子どもを遊ばせる場や機会の提供」は半数を超えている。

3 保護者の就労状況について

【P 15 - （1）母親の就労状況、（2）父親の就労状況】

- ・就労形態について、母親のフルタイム就労は、就学前子どもの保護者で約 37%、就学子どもの保護者で約 25%であり、フルタイム以外の就労は、それぞれ約 13%、約 32%である。
- ・父親のフルタイム就労は 90%以上である。

【P 16 - （3）世帯（母親と父親）の就労状況】

- ・就学前子どもでは、「フルタイムの共働き」世帯が約 26%、「いずれかがフルタイムの共働き」世帯が約 24%、「専業主婦（夫）」世帯が約 49%、「ともに無職」世帯が約 1%である。
- ・就学子どもでは、「フルタイムの共働き」世帯が約 20%、「いずれかがフルタイムの共働き」世帯が約 38%、「専業主婦（夫）」世帯が約 41%、「ともに無職」世帯が約 1%である。

【P 17 - （4）母親の就労状況の詳細 フルタイム。パートタイム勤務の状況】

- ・勤務状況について、就学前子どもの保護者・就学子どもの保護者ともに、母親では週5日の勤務日数、8時間の勤務時間が最も多い。

【P19 - (4) 母親の就労状況の詳細 パート・アルバイト就労のフルタイムへの転換希望】

- ・フルタイム以外の就労をしている母親のフルタイムへの転換希望（見込みあり）について、就学前子どもの保護者では約9%、就学子どもの保護者では約3%である。

【P20 - (4) 母親の就労状況の詳細 現在非就労の今後の就労希望と希望する時期や就労条件】

- ・就労していない母親の就労希望は、就学前子どもの保護者・就学子どもの保護者ともに60%を超えており、いずれも「パート・アルバイト」を多く希望している。

【P22 - (5) 父親の就労状況の詳細】

- ・勤務状況について、就学前子どもの保護者・就学子どもの保護者ともに、父親では週5日の勤務日数、10時間の勤務時間が多い。

4 日中の定期的な教育・保育の事業等

【P27 - (1) 定期的な教育・保育の事業の利用有無】

- ・日中の定期的な教育・保育の事業を利用している方は、就学前子どもの保護者全体の約53%であり、0歳児の保護者は約16%、1～2歳児の保護者は40%台、3～5歳児の保護者は90%台である。

【P28 - (2) 定期的な教育・保育の事業の利用状況】

- ・利用事業は、「認可保育所」（約43%）、「幼稚園」（約40%）、「川崎市が認定した認可外保育施設」（約8%）の順に多い。
- ・世帯就労別の利用事業は、フルタイムで共働き世帯では、「認可保育所」（約76%）、「川崎市が認定した認可外保育施設」（約11%）、「その他の認可外保育施設」（約5%）の順に多く、パートを含む共働き世帯では、「認可保育所」（57.2%）、「幼稚園」（24.0%）、「川崎市が認定した認可外保育施設」（10.5%）の順に多く、専業主婦（夫）世帯では、「幼稚園」（約87%）、「幼稚園の預かり保育」（約5%）、「障害のある子どものための施設・事業所」（約4%）の順で多い。

【P29 - (3) 定期的な教育・保育の事業の利用日数・利用時間】

- ・利用日数は、「幼稚園」・「認可保育所」・「幼児園」・「認定こども園」で「5日」の利用が約90%である。また「居宅訪問型保育」「幼稚園の預かり保育」「障害のある子どものための施設・事業」では「1日」の利用が多い。
- ・利用時間は、「幼稚園」が4～7時間に集中しており、「認可保育所」が7～11時間、「認定こども園」と「川崎市が認定した認可外保育施設」が8～11時間に集中している。

【P31 - (4) 現在利用している定期的な教育・保育の事業の実施場所、(5) 理由】

- ・事業の実施場所は、「住んでいる区内」（約83%）が最も多く、実施場所を選んだ理由は、「自宅から近いから」（約48%）が最も多い。

【P32 - (6) 定期的な教育・保育の事業を利用している理由】

- ・利用している理由（複数回答）は、「子どもの教育や発達のため」（約58%）、「子育てをしている方が現在就労している」（約57%）の順に多い。

【P33 - (7) 定期的な教育・保育の事業を利用していない理由】

- ・利用していない理由（複数回答）は、「親がみているので利用する必要がない」（約38%）、「子ども

がまだ小さいため」(約 38%) の順に多い。

【P 3 4 - (8) 定期的な教育・保育の事業の今後の利用希望】

・利用希望の主な事業は、「認可保育所」(約 41%)、「幼稚園」(約 36%)、「幼稚園の預かり保育」(約 19%) の順に多い。

【P 3 7 - (1 0) 利用したい定期的な教育・保育の事業の希望する実施場所、(1 1) 選んだ理由】

・事業の実施場所の希望は、「住んでいる区内」(約 88%) が最も多く、実施場所を選んだ理由は、「自宅から近いから」(約 70%) が最も多い。

5 地域子育て支援センター等の地域の子育て支援事業の利用状況

【P 3 9 - (1) 現在の地域子育て支援センターの利用有無】

・地域子育て支援センターを利用している保護者は全体の約 26%であり、今後の利用を希望したり利用日数を増やしたいと考える保護者は約 34%である。

【P 4 1 - (3) 地域子育て支援センターを利用していない理由】

・「利用していない理由」は、「保育所や幼稚園を定期的に利用している」(約 43%)、「施設の内容や利用方法がわからない」(約 21%)、「特に利用する必要性を感じない」(約 19%) の順に多い。

【P 4 2 - (4) 各事業の認知度、利用有無及び利用時の満足度、今後の利用意向】

- ・知っている事業は、「妊婦健診費用助成」(約 86%)、「かわさきし子育てガイドブック」(約 86%)、「新生児訪問」(約 83%) の順に多い。
- ・利用したことがある事業は、「妊婦健診費用助成」(約 82%)、「新生児訪問」(約 67%)、「かわさきし子育てガイドブック」(約 63%) の順に多い。
- ・満足度は、「満足」と「やや満足」を合わせると、「妊婦健診費用助成」(約 15%)、「障害児・者一時預かり」(約 13%)、「産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業」(約 12%) の順に多い。
- ・今後利用したいものは、「かわさきし子育てガイドブック」(約 40%)、「妊婦健診費用助成」(約 39%)、「かわさきし子育て応援ナビ」(約 35%) の順に多い。

6 土曜・休日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育の事業等の利用状況

【P 4 6 - (1) 土曜日の教育・保育の事業等の利用状況、P 4 9 - (4) 利用希望】

- ・土曜日の利用状況は、「ほぼ毎週利用している」と「月に1～2回は利用している」を合わせて約 7%であり、時間は開始が7時～9時、終了は17時30分～18時に集中している。
- ・今後の利用希望は約 29%である。

【P 4 7 - (2) 日曜日・祝日の教育・保育の事業等の利用状況、P 5 0 - (5) 利用希望】

- ・日曜日の利用状況は、「ほぼ毎週利用している」と「月に1～2回は利用している」を合わせて約 0.5%であり、「利用していない」は約 85%である。
- ・今後の利用希望は約 16%である。

【P 4 8 - (3) 休日(土曜日・日曜日・祝日)の教育・保育の事業等を利用している理由、P 5 1 - (6) 利用したい理由】

- ・利用している理由は、「月に数回仕事が入るため」(約 78%) が最も多い。
- ・利用したい理由は「月に数回仕事が入るため」(約 53%) が最も多い。

【P52 - (7) 幼稚園利用者の夏休みなど長期の休暇期間中の事業の利用状況】

- ・幼稚園利用者のうち、夏休み等の長期休暇中の事業を利用している保護者は約18%で、平日の3日以内の利用では、4時間以上8時間未満(約56%)が最も多く、平日4日以上では、8時間以上11時間未満(約54%)が最も多い。
- ・利用している事業は、「幼稚園の預かり保育」(約77%)、「一時保育」(約11%)、「認可外保育施設」(約7%)の順に多い。

【P53 - (8) 夏休みなど長期の休暇期間中の事業の利用希望】

- ・長期休暇中の事業の利用を希望する就学前子どもの保護者は、約33%であり、理由は、「長期休業期間中も就労により休めないため」(約59%)、「子ども同士が遊ぶ機会がほしいため」(約40%)の順に多い。
- ・長期休暇中の利用希望の日数・時間では、平日3日以内の利用では4時間未満(約58%)、平日4日以上では4時間以上8時間未満(約49%)、土曜日では4時間以上8時間未満(約67%)が多い。

【P54 - (9) 夏休みなど長期の休暇期間中の事業を利用したい理由】

- ・「長期休業期間中も就労により休めないため」(約60%)、「子ども同士が遊ぶ機会がほしいため」(約40%)の順に多い。

7 子どもの病気の際の対応について

【P55 - (1) 子どもが病気等で休んだ場合の対応】

- ・就学前子どもについて、調査時点から1年内で子どもが病気やケガで保育所や幼稚園を休んだことがあるのは約87%、就学子どもについて、学校を休んだことがあるのは約68%である。

【P56 - (2) 休んだときの対処方法】

- ・休んだときの対処方法について、就学前子どもの保護者では、「就労している母親が休んで見た」が約62%、就学子どもの保護者では、「就労している母親が見た」が約42%である。
- ・就学前子どもの保護者で病児・病後児の保育の利用は約5%、訪問型保育事業の利用は約1%である。
- ・対処した年間日数について、就学前子どもでは全体的に5日以内に集中しているが、母親は「10日」の割合も約19%と多くなっており、就学子どもでは、母親は「1~3日」、父親は「1日」、親族・知人は「1~2日」に集中している。

【P58 - (3) 就労している父親・母親が見た際の病児・病後児保育の利用意向】

- ・就学前子どもの保護者では、病児・病後児保育を「利用したいと思った」方は約46%であり、就学子どもの保護者では、病児・病後児のための施設等があれば「利用したいと思う」方は約29%である。
- ・利用したい年間日数については、就学前子ども・就学子どもで、ともに1~10日に集中している。
- ・利用を希望しない理由については、就学前子ども・就学子どもで、ともに「病児・病後児は父母が看るべきと思う」、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が約40%台と多いが、「手続きや申込みが面倒」が就学前子どもで約39%、就学子どもで約26%と次いで多い。

8 不定期の教育・保育の事業の利用状況

【P64 - (1) 不定期の事業の利用状況】

- ・就学前子どもの保護者で利用している方は全体のうちの約 16%であり、利用している事業としては、「幼稚園の預かり保育」(約 55%)、「認可保育所における一時保育」(約 21%) の順に多い。
- ・利用日数は、年間に 1~5 日、「10 日」に集中しており、週の利用は 1~2 日に集中している。
- ・利用の目的(複数回答)は、「私用・リフレッシュ」(約 55%)、「不定期の就労」(約 27%)、「保護者の病気、冠婚葬祭」(約 26%) の順に多い。

【P 68 - (3) 平日の夜間や休日の一時預かりの状況】

- ・就学子どもの保護者について、平日の夜間や休日の一時預かりの状況(複数回答)は、「なかった」(約 75%)、「親族や知人にみてもらった」(約 18%) の順に多い。

9 宿泊を伴う一時預かり事業

【P 69 - (1) 泊まりがけで預けなければならなかった場合の対処方法】

- ・泊まりがけで預けなければならなかった場合については、就学前子どもの保護者では、「なかった」(約 73%)、「親族や知人にみてもらった」(約 14%) の順に多く、就学子どもの保護者でも同様に、「なかった」(約 85%)、「親族や知人にみてもらった」(約 11%) の順に多い。
- ・就学前子どもの保護者の「短期入所生活援助事業」の利用は 5 件である。

【P 70 - (2) 親族や知人に預けた場合の困難度】

- ・親族や知人にみてもらった場合の困難度については、就学前子どもの保護者で「非常に困難」と「どちらかという困難」の合計は約 56%である。

【P 71 - (3) 短期入所生活援助(ショートステイ)事業の利用希望】

- ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業の利用を希望する就学子どもの保護者は約 24%である。

10 小学校就学後の放課後事業の利用希望について(4歳以上の就学前子ども)

【P 72 - (1) 低学年のうちの保護者が希望する子どもの放課後の過ごし方】

- ・「習い事」(週 2 日最多)、「自宅」(週 2 日最多)、「わくわくプラザ」(週 5 日最多) の順に多い。

【P 73 - (2) 高学年のときの保護者が希望する子どもの放課後の過ごし方】

- ・「習い事」(週 2 日最多)、「自宅」(週 2 日最多)、「わくわくプラザ(週 1 日最多)」の順に多い。

【P 74 - (3) わくわくプラザや民間学童保育の利用希望】

- ・わくわくプラザや民間の学童保育の平日の利用希望について、「低学年の間は利用したい」が約 42%、「高学年になっても利用したい」が約 51%である。
- ・わくわくプラザや民間の学童保育の土曜日の利用希望について、「低学年の間は利用したい」が約 15%、「高学年になっても利用したい」が約 15%である。
- ・日曜日・祝日の利用希望は、「低学年の間は利用したい」が約 3%、「高学年になっても利用したい」が約 7%である。
- ・夏休み等の長期休暇期間中の利用希望は、「低学年の間は利用したい」が約 34%、「高学年になっても利用したい」が約 50%である。

11 小学校就学後の放課後事業の利用状況(就学子ども)

【P 76 - (1) 放課後事業の利用について】

- ・就学子どもの保護者のうち、放課後事業を利用している方は約 50%であり、その利用者のうち、わくわくプラザを利用している方は、低学年で約 98%、高学年で約 94%である。

【P78 - (2) わくわくプラザの利用について】

- ・わくわくプラザの利用日数については、低学年では「週 1 日」(約 43%)、「週 5 日」(約 23%) の順に多く、高学年では「週 1 日」(約 46%)、「週 4 日」(約 12%) の順に多い。
- ・わくわくプラザの利用日(複数回答)については、平日(約 85%)、長期休暇期間中(約 48%)、土曜日(約 7%) の順に多く、利用希望についても同じ順である。
- ・わくわくプラザを利用したい学年について、低学年の保護者では、「3 年生くらいまで」(約 34%)、「4 年生くらいまで」(約 30%)、「6 年生くらいまで」(約 26%) の順に多く、高学年の保護者では、「6 年生くらいまで」が約 65%を超えている。
- ・わくわくプラザの利用理由(複数回答)については、「安全に放課後を過ごせるから」(約 67%)、「就労などで保護者が家庭にいないから」(約 57%)、「利用料が無料だから」(約 46%) の順に多い。
- ・わくわくプラザの時間延長を「利用している」が約 9%、「今後利用したい」が約 13%である。

【P84 - (3) 民間学童保育について】

- ・放課後事業利用者のうち、民間学童保育の利用者は 52 件(約 8%)であり、利用日数は「5 日」(約 56%) が最も多い。
- ・民間学童保育の利用日(複数回答)について、平日が約 94%、長期休暇期間中が約 60%である。
- ・民間学童保育の利用理由(複数回答)について、「預けていると安心だから」(約 77%)、「独自のサービスを受けられるから」(約 73%)、「利用できる時間が長いから」(約 54%) の順に多い。

1.2 特別な支援が必要な家庭の状況

【P87 - (1) ひとり親家庭の状況】

- ・ひとり親家庭は、就学前子どもの世帯の約 2.5%、就学子どもの世帯の約 5.7%である。
- ・就学前子どものひとり親家庭では、親族同居の母子家庭(約 1.4%)、母子家庭(約 0.9%)、父子家庭及び親族同居の父子家庭(約 0.1%) の順に多い。
- ・就学子どものひとり親家庭では、母子家庭(約 2.5%)、親族同居の母子家庭(約 2.1%)、父子家庭(約 0.7%)、親族同居の父子家庭(約 0.4%) の順に多い。
- ・就学前子どもの子育てに対する支えの有無については、「いずれもない」が母子家庭では約 16%、父子家庭では約 50%と、親族と同居している家庭よりも高い。
- ・就学子どもの子育てに対する支えの有無については、「いずれもない」が母子家庭では約 24%、父子家庭では約 33%と、親族と同居している家庭よりも高い。
- ・就労状況について、就学前子どもの父子家庭は、親族同居のある・なしともに、全て「フルタイム」であり、母子家庭は、親族同居のある・なしともに、「フルタイム」、「パート」、「無業」と多様であり、特に「無業」に占める母子家庭全般の割合が高い。
- ・就労状況について、就学子どものひとり親全般で、「パート」よりも「フルタイム」の割合が高い。

【P90 - (2) 障害のある子どものいる家庭の状況】

- ・「障害のある子どものための施設・事業所」を子育てに関する相談先として選んだ方は、就学前子どもの保護者の 1.5%、就学子どもの保護者の 2.4%である。

- ・子育てに対する支えについては、保護者全体の状況にほぼ近い。就学前子どもでは、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」(約 57%) に次いで、「いずれもない」(約 24%) である(就学子どもでは約 14%)。
- ・「定期的な障害のある子どものための施設・事業所」の利用者の世帯就労状況については、「専業主婦(夫)」(約 81%)、「パートを含む共働き」(約 13%)、「フルタイムで共働き」(約 5.6%) の順に多く、就学前子ども全体の世帯就労状況における「専業主婦(夫)」(約 49%) の割合に比べて高い。

1 3 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

【P 9 1 - (2) 育児休業制度の取得状況】

- ・育児休業を取得した(または育児休業中である)方は、母親では約 39%、父親では約 2%である。
- ・育児休業を取得していない理由(複数回答)については、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」(約 47%)、「職場に育児休業の制度がなかった」(約 18%) の順に多く、父親では「仕事が忙しかった」(約 40%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(約 32%) の順に多い。

【P 9 3 - (3) 育児休業制度の取得状況と希望】

- ・育児休業取得後、職場に復帰した方は、母親では約 87%、父親では約 88%である。
- ・年度初めの入所に合わせて復帰した方は、母親では約 72%、父親では約 5%である。
- ・育児休業取得期間は、母親・父親ともに、実際の取得期間よりも長い取得期間を希望している。
- ・希望より早く復帰した理由(複数回答)は、母親では「希望する保育所に入るため」(約 71%)、父親では「経済的な理由で早く復帰する必要があるがあった」(約 42%) が最も多く、希望より遅く復帰した理由(複数回答)は、母親では「希望する保育所に入れなかったため」(約 77%) が最も多い。

【P 9 7 - (4) 短時間勤務制度の取得状況】

- ・育児休業取得後に職場復帰した方のうち、短時間勤務制度を利用した方は、母親では約 64%、父親では約 8%であり、利用しなかった理由(複数回答)は、母親では「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」(約 37%)、父親では「仕事が忙しかった」(約 40%) が最も多い。

1 4 これまでの川崎市の子育てに関する事業への取組について

【P 9 9 - (1) 「次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)」に基づく取組への感想】

- ・就学前子ども、就学子ども共に、「取組みは十分」「取組みは普通」をあわせて「子育て家庭を支援する地域づくり」(約 40%) が最も多く、次いで就学前子どもでは「親と子の心とからだの健康づくり」(約 35%)、就学子どもでは「子どもの権利を尊重する社会づくり」(約 35%) が多い。